

山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)(案)概要 <要約版>

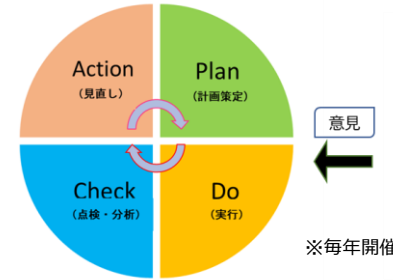
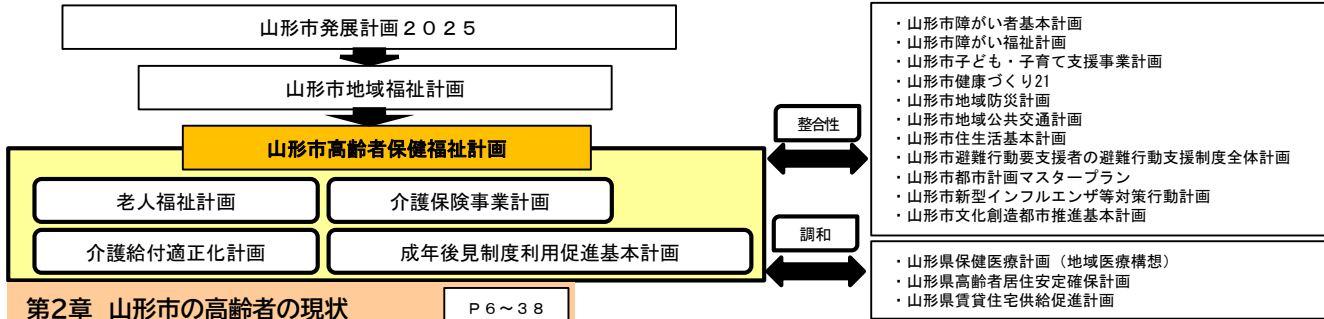
山形市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
(令和6年1月24日)

第1章 計画の策定にあたって

P1~5

<計画期間：令和6年度～令和8年度>

資料2



第2章 山形市の高齢者の現状

P6~38

- 1 人口の状況：総人口は減少傾向にあるが、高齢者人口は第9期計画期間においては年々増加し、令和5(2023)年度の73,365人に対して、令和8(2026)年度は73,876人(511人増)となる。後期高齢者人口は、令和12(2030)年度まで増加が続き、**介護や医療の必要性が高まる85歳以上人口は、令和22(2040)年度に18,595人とピークを迎え、令和5(2023)年度と比べて3,782人増加**することが見込まれる。
- 2 人口構造の変化：年少人口・生産年齢人口は年々減少するが、高齢者人口は増加するため、高齢者1人当たりを支えるために必要な現役世代は、令和3年度では1.9人、**令和22年度には1.4人**となる。
- 3 高齢者の世帯状況：全世帯に占める高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみ世帯の割合は、**令和22年度には約30%に増加**すると推計される。(直近：令和2年度 約22%)
- 4 認知症高齢者の状況：認知症高齢者の方は、**令和17年度には約1.5万人(全高齢者の約2割)**に増加すると推計される。(直近：令和5年度 約1.3万人)

計画策定に際して実施した調査結果の主な内容 ※()内は第8期計画の調査結果

- ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【対象者：一般高齢者(要介護認定者以外の方)、要支援1・2、事業対象者】
：一般高齢者のうち身体機能の低下等の**6つのリスクに該当した方は77.7%**(68.1%)、さらに**日常生活でも支援が必要な方は5.9%**(5.1%)で前回調査より増加。該当した方のうち「**閉じこもり傾向**」が**33.6%**(8.8%)と急増。
- ② 在宅介護実態調査【対象者：要支援1・2、要介護1~5】
：仕事と介護の両立を続けていくのは難しいと答えた方が不安に感じる介護は「**認知症の症状への対応**」**40.5%**(54.9%)、次に「**夜間の排泄**」で**32.0%**(43.8%)。
- ③ 介護保険事業者等実態調査【対象者：介護保険サービス事業者、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター】
：居宅介護支援事業所が、在宅生活継続に必要と回答した介護保険サービスは「**見守り・声かけ**」が、それぞれ最も多い。
介護サービス全体の**職員増加率はマイナス0.7%**(令和4年1月~12月)。不足を感じている職種は「**介護職員**」で約77%、次に「**訪問介護員**」で約69%。

第3章 第8期の取組状況と課題

P39~98

- 1 介護保険事業の状況：令和5年9月末時点の認定者数は**12,284人**、認定率は**16.8%**。令和2年9月末時点と比べて認定者数は**384人増加**、認定率は**0.3%上昇**。認定率は平成29年度から同水準を維持。(介護予防等の取組の効果と推察)
- 2 地域包括ケアシステムの確立に関する評価：計画全体の目標「要介護(要支援)認定を受けずに地域で健康に生活している高齢者の割合**84.1%**の維持・改善」(実績 令和3年度：84.0% **令和4年度：84.2%**)と目標を達成。健康医療先進都市の確立に向けた介護予防等の取組の推進による効果として評価。一方、課題として、ビジョンごとの評価では指標が未達成で第9期計画で改善等が必要な取組もある。(通所型サービスCから始まる利用者の割合60%→令和4年度45.7%)
- 3 各施策の取組状況と課題：第8期で取り組んだ施策について、指標と目標値の達成状況を分析・評価し、課題を踏まえて、第5章の施策を推進。

第4章 基本理念と目標

P99~121

1 基本理念

地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進 ~住み慣れた地域でともに支え合い、自分らしくチャレンジできるまちづくり~

2 ビジョン

- ① 健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン：高齢者が自らの能力を活かしながら、住み慣れた地域で支え合い、いきいきとした暮らしができています
- ② 介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン：要介護者が住み慣れた地域で安心して自らの意思で望む暮らしができています
- ③ 介護現場の革新に関するビジョン：介護職に魅力が感じられ、職員が誇りを持って仕事ができる環境をつくる
- ④ リハビリテーションサービス提供体制に関するビジョン：利用者及び医療・介護関係者が自立支援の意識を持ち、利用者が状況に応じた適切なリハビリテーションを主体的に行うことで、住み慣れた地域で自らの意思で望む暮らしができています

3 目標

- (1) 全体の目標：要介護(要支援)認定を受けずに地域で健康に生活している高齢者の割合 (**83.2%**(見込)) を維持・改善
- (2) 計画全体のビジョンに関する目標：通いの場の箇所数 (**128か所**) ・参加者数 (**2,214人**) / 「週1回以上外出している」高齢者の割合(閉じこもり防止) (**75歳 97% 80歳 95.5%**) 等
- (3) 介護現場の革新に関する目標：山形市内の介護サービス事業所・施設の離職率 **10.7%**(令和4年度 12.7%)
- (4) リハビリテーションサービス提供体制に関する目標：訪問リハビリテーションの利用率の向上 **1.0%**(令和4年度 0.5%)
- (5) 介護給付の適正化にかかる目標：認定調査を委託する市内の**全ての事業所等を対象に検診調査を実施** / 居宅介護支援事業所への訪問等による**ケアプランの点検を実施**(各年度**10か所・50人以上**)等

4 サービス提供体制の構築方針等

- ①**居宅サービス**：訪問系サービスに関する理解促進、通所介護の供給過多(令和5年度 1,391人利用に対し定員2,048人)を踏まえたサービスの管理、リハビリテーションの重要性を周知 等
- ②**施設・居住系サービス**：県医療計画、居宅サービスの充実、中長期的な人口動態、高齢者向け住まいの整備状況等を踏まえた整備 等
- ③**医療的ニーズに対応**：介護従事者等の対応力向上、医療関係者との連携、チームケアの推進 等
- ④**介護予防・日常生活支援総合事業**：通所型サービスCの利用促進、社会参加を促す介護予防の取組、介護予防モデルの再構築、通いの場の立ち上げ・継続支援 等
- ⑤**在宅生活を支える生活支援サービス**：地域支え合いボランティア、民間サービス等による包括的な支援の推進 等
- ⑥**介護現場の革新**：介護人材の確保・定着、魅力発信、ICTの活用等の生産性向上、ハラズメント対策 等
- ⑦**リハビリテーションサービス**：医療・介護関係者の理解促進、幅広いサービスの提供体制の推進、老人保健施設・訪問リハビリテーション等在宅療養支援機能の周知と活用 等

第5章 施策の展開

※【新規】：第9期に新たに取組む事業
【拡充】：第9期に対象者・事業規模等を拡大する事業

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1	地域包括支援センターによる支援体制の充実	地域包括支援センターの充実(専門職、事務職等の適正な人員体制の確保等) / 地域ケア会議の効果的な実施 / 介護者支援(家族等介護者(マングケアラーも含む)研修等による相談支援の強化等) / 重層的な支援体制の構築(多機関協働による包括支援体制の強化等)
2	介護予防・生活支援・地域づくりの推進	介護予防・日常生活支援総合事業の推進(【拡充】 介護予防モデルの再構築 、住民主体の通いの場の立ち上げ促進と継続支援、【拡充】 聴こえの改善による介護予防・認知症予防の推進 、【拡充】 閉じこもり防止を中心とした介護予防の推進 、 足の健康の普及啓発 、 口の健康の普及啓発 等) / 生活支援体制整備事業の推進(生活支援コーディネーターによるニーズの把握、サービスの創出、地域関係者等との連携推進) / ケアマネジメントの質の向上 / 【拡充】 インフォーマルサービスの充実と情報の見える化による支援のマッチング / 社会参加・健康づくりの推進(シルバー人材センター・老人クラブ活動・SUKSK(スクスク)生活の推進、【拡充】 足の健康に関する普及啓発)
3	医療と介護の連携推進	切れ目ない在宅医療・介護の提供体制の構築 / 在宅療養・人生会議の普及啓発 / ポピーねつとやまがたによる情報共有の円滑化・看取り・認知症・災害等の様々な場面での多職種チーム支援の推進
4	認知症施策の総合的な推進	認知症サポーターの養成・具体的な支援活動(チームオレンジ)の推進 / 【拡充】 聴こえくつきり事業による認知症予防 / 【拡充】 早期発見・早期対応に向けた認知症医療ネットワークの推進 、関係者の理解促進 / 【拡充】 見守り体制や捜索ネットワークの構築 / 【新規】 本人ミーティングの開催と認知症基本計画策定に向けた関係機関との協議
5	介護現場の革新	【拡充】 介護人材の確保・定着 (魅力発信、若年者・高齢者雇用の推進、潜在介護福祉士の復職支援、ハラズメント対策等) / 【拡充】 生産性の向上による業務効率化・質の向上 (生産性向上モデル事業の活動定着支援、介護の現場魅力・活力くくりんプロジェクトの推進、手続きのデジタル化等) / 【新規】 安全性の確保及びリスクマネジメントの推進
6	介護サービスの基盤整備と高齢者向け住まいの確保	介護サービス・高齢者向け住まいの整備・管理等(【拡充】 認知症グループホーム18床・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所の整備 (公募) / 運営指導・集団指導等による介護サービスの質向上 / 住宅型有料老人ホーム等の適正運営に向けた検査・助言指導 / 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの推進 / 【新規】 市有施設における介護サービス提供体制のあり方検討)
7	権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進(地域連携ネットワークの強化等) / 高齢者虐待の防止(関係機関の連携強化、支援体制の構築)
8	安全・安心な暮らしができる環境づくり	【拡充】 移動手段の確保 (ニーズに応じた公共交通の推進等) / 見守り・声かけの推進(地域・住民同士・民間企業を含む見守りの推進) / 【拡充】 防災対策の推進 (個別避難計画の作成を推進、地域住民への周知) / 感染症対策と継続的なサービス提供

II 介護保険制度の運営

1	要介護認定体制の確保	【拡充】 認定調査の委託拡充など調査体制の強化 / 【新規】 ICTを活用しリモートでの介護認定審査会を実施 / 地域包括支援センター等との連携による総合的な相談対応の実施 等
2	介護給付の適正化(介護給付適正化計画)	国の主要3事業等(要介護認定の適正化、【拡充】 ケアプラン等の点検 等)の推進 / 苦情・相談、通報等に基づく指導・監査の適切な実施 / 【拡充】 地域包括ケア「見える化」システムを活用した情報の比較分析による効果的な事業の実施 / 専門的な知識や経験、資格を有する職員継続的な確保 等
3	保険料の公平化	負担能力に応じた所得段階別保険料の設定(公費による低所得者に対する保険料軽減を含む) / 保険料の取入率の向上(【新規】 コンビニ・キャッシュレス納付の利用促進 、【拡充】 資力がある滞納者に対する納税部門との連携対応 等)
4	利用者負担の公平化	負担能力に応じた介護サービス利用者負担割合の適正な判定 / 利用者負担軽減制度等の利用促進

第6章 介護保険事業にかかる費用の見込みと介護保険料

1 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み

	第9期計画期間(見込み)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
①第1号被保険者数 (参考)75歳以上人口	73,343人	73,538人	73,550人	
②認定者数	12,415人	12,536人	12,575人	
③認定率	16.9%	17.0%	17.1%	
④事業費(千円)	23,300,742	23,481,160	23,622,391	
内訳	保険給付費	21,982,016	22,156,666	22,282,631
	地域支援事業費	1,255,500	1,260,629	1,275,250
	保健福祉事業費	63,226	63,865	64,510

※ 各年度9月末時点

2 財源の構成

	保険給付		地域支援事業		保健福祉事業
	居宅等	施設等	総合事業	包括・任意	
国	負担金 20.0%	15.0%	20.0%	38.5%	-
	調整交付金 約5.0%	約5.0%	約5.0%	-	-
山形県	12.5%	17.5%	12.5%	19.25%	-
山形市	12.5%	12.5%	12.5%	19.25%	-
第1号保険料	約23.0%	約23.0%	約23.0%	約23.0%	100.0%
第2号保険料	約27.0%	約27.0%	約27.0%	-	-

5 サービス見込量等への施策の反映方法

- (1)「**健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン**」の達成に向けた施策の反映
住民主体の通いの場の立ち上げ・継続支援、SUKSK生活の推進 等により
→ 通いの場への参加者数が増加(1,867人→2,214人)することで、身体機能の低下等のリスクに該当する者が減少する。
→ 自然体推計で算定された認定者数・事業対象者数から、10人(令和6年度)、20人(令和7年度)、30人(令和8年度) **合計60人**の減少を見込む。
- (2)「**介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン**」の達成に向けた施策の反映
柔軟で多機能なサービスの整備、関係者の理解促進・医療介護連携 等により
→ 在宅生活が困難な方の在宅生活が可能となる。
→ 自然体推計で算定された施設・居住系サービスの見込量から、32人(令和6年度)、64人(令和7年度)、96人(令和8年度) **合計192人**を減少させ、居宅サービス見込量は増加すると見込む。

□表示部分については、1月24日に配布する資料に記載

3 第1号被保険者の保険料の基準額

【参考】第8期計画期間の基準額：月額換算5,800円

- (1) **保険料の算出** 保険料の基準額：年額 円(月額換算 円)。
- (2) **所得段階別保険料** 国の標準段階及び標準保険料率の見直しを踏まえて、国の標準と同じく13段階に設定し、保険料率についても、第4段階を除き国の標準と同じく設定。第4段階の保険料率については、第8期計画期間から引き続き0.9から0.85に軽減。
- (3) **公費による低所得者の保険料の軽減** 第1段階から第3段階の国標準の保険料率及び公費軽減割合の見直しを踏まえて、国の標準に合わせた見直しを実施
- (4) **中長期的な保険料推計**
月額換算の保険料の基準額：令和12年度 円、令和22年度 円、令和32年度 円

山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)(案)概要 <要約版>

当日配布資料 2

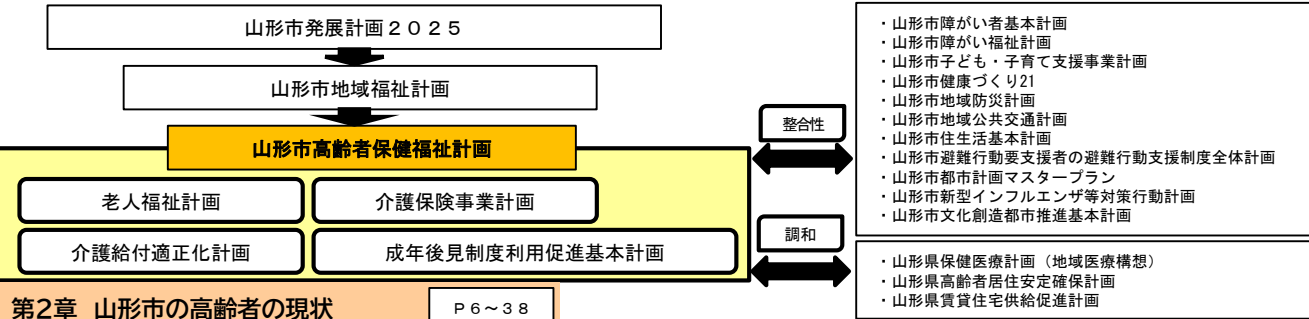
山形市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
(令和6年1月24日)

資料 2

第1章 計画の策定にあたって

P 1~5

<計画期間：令和6年度～令和8年度>



第2章 山形市の高齢者の現状

P 6~38

- 1 人口の状況：総人口は減少傾向にあるが、高齢者人口は第9期計画期間においては年々増加し、令和5(2023)年度の73,365人に対して、令和8(2026)年度は73,876人(511人増)となる。後期高齢者人口は、令和12(2030)年度まで増加が続き、**介護や医療の必要性が高まる85歳以上人口は、令和22(2040)年度に18,595人とピークを迎え、令和5(2023)年度と比べて3,782人増加**することが見込まれる。
- 2 人口構造の変化：年少人口・生産年齢人口は年々減少するが、高齢者人口は増加するため、高齢者1人当たりを支えるために必要な現役世代は、令和3年度では1.9人、**令和22年度には1.4人**となる。
- 3 高齢者の世帯状況：全世帯に占める高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみ世帯の割合は、**令和22年度には約30%に増加**すると推計される。(直近：令和2年度 約22%)
- 4 認知症高齢者の状況：認知症高齢者の方は、**令和17年度には約1.5万人(全高齢者の約2割)**に増加すると推計される。(直近：令和5年度 約1.3万人)

計画策定に際して実施した調査結果の主な内容 ※()内は第8期計画の調査結果

- ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【対象者：一般高齢者(要介護認定者以外の方)、要支援1・2、事業対象者】
：一般高齢者のうち身体機能の低下等の**6つのリスクに該当した方は77.7%**(68.1%)、さらに**日常生活でも支援が必要な方は5.9%**(5.1%)で前回調査より増加。該当した方のうち「**閉じこもり傾向**」が**33.6%**(8.8%)と急増。
- ② 在宅介護実態調査【対象者：要支援1・2、要介護1~5】
：仕事と介護の両立を続けていくのは難しいと答えた方が不安に感じる介護は「**認知症の症状への対応**」**40.5%**(54.9%)、次に「**夜間の排泄**」で**32.0%**(43.8%)。
- ③ 介護保険事業者等実態調査【対象者：介護保険サービス事業者、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター】
：居宅介護支援事業所が、在宅生活継続に必要と回答した介護保険サービスは「**見守り・声かけ**」が、それぞれ最も多い。
介護サービス全体の**職員増加率はマイナス0.7%**(令和4年1月~12月)。不足を感じている職種は「**介護職員**」で約77%、次に「**訪問介護員**」で約69%。

第3章 第8期の取組状況と課題

P 39~98

- 1 介護保険事業の状況：令和5年9月末時点の認定者数は**12,284人**、認定率は**16.8%**。令和2年9月末時点と比べて**認定者数は384人増加**、認定率は**0.3%上昇**。認定率は平成29年度から同水準を維持。(介護予防等の取組の効果と推察)
- 2 地域包括ケアシステムの確立に関する評価：計画全体の目標「要介護(要支援)認定を受けずに地域で健康に生活している高齢者の割合**84.1%**の維持・改善」(実績 令和3年度：84.0% **令和4年度：84.2%**)と目標を達成。健康医療先進都市の確立に向けた介護予防等の取組の推進による効果として評価。一方、課題として、ビジョンごとの評価では指標が未達成で第9期計画で改善等が必要な取組もある。(通所型サービスCから始まる利用者の割合60%→令和4年度45.7%)
- 3 各施策の取組状況と課題：第8期で取り組んだ施策について、指標と目標値の達成状況を分析・評価し、課題を踏まえて、第5章の施策を推進。

第4章 基本理念と目標

P 99~121

1 基本理念

地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進 ~住み慣れた地域でともに支え合い、自分らしくチャレンジできるまちづくり~

2 ビジョン

- ① 健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン：高齢者が自らの能力を活かしながら、住み慣れた地域で支え合い、いきいきとした暮らしができています
- ② 介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン：要介護者が住み慣れた地域で安心して自らの意思で望む暮らしができています
- ③ 介護現場の革新に関するビジョン：介護職に魅力が感じられ、職員が誇りを持って仕事ができる環境をつくる
- ④ リハビリテーションサービス提供体制に関するビジョン：利用者及び医療・介護関係者が自立支援の意識を持ち、利用者が状況に応じた適切なリハビリテーションを主体的に行うことで、住み慣れた地域で自らの意思で望む暮らしができています

3 目標

- (1) 全体の目標：要介護(要支援)認定を受けずに地域で健康に生活している高齢者の割合 (**83.2%** (見込)) を維持・改善
- (2) 計画全体のビジョンに関する目標：通いの場の箇所数 (**128か所**) ・参加者数 (**2,214人**) / 「週1回以上外出している」高齢者の割合(閉じこもり防止) (**75歳 97% 80歳 95.5%**) 等
- (3) 介護現場の革新に関する目標：山形市内の介護サービス事業所・施設の離職率 **10.7%**(令和4年度 12.7%)
- (4) リハビリテーションサービス提供体制に関する目標：訪問リハビリテーションの利用率の向上 **1.0%**(令和4年度 0.5%)
- (5) 介護給付の適正化にかかる目標：認定調査を委託する市内の**全ての事業所等を対象に検診調査を実施** / 居宅介護支援事業所への訪問等による**ケアプランの点検を実施** (各年度**10か所・50人以上**) 等

4 サービス提供体制の構築方針等

- ① **居宅サービス**：訪問系サービスに関する理解促進、通所介護の供給過多（令和5年度 1,391人利用に対し定員2,048人）を踏まえたサービスの管理、リハビリテーションの重要性を周知 等
- ② **施設・居住系サービス**：県医療計画、居宅サービスの充実、中長期的な人口動態、高齢者向け住まいの整備状況等を踏まえた整備 等
- ③ **医療的ニーズに対応**：介護従事者等の対応力向上、医療関係者との連携、チームケアの推進 等
- ④ **介護予防・日常生活支援総合事業**：通所型サービスCの利用促進、社会参加を促す介護予防の取組、介護予防モデルの再構築、通いの場の立ち上げ・継続支援 等
- ⑤ **在宅生活を支える生活支援サービス**：地域支え合いボランティア、民間サービス等による包括的な支援の推進 等
- ⑥ **介護現場の革新**：介護人材の確保・定着、魅力発信、ICTの活用等の生産性向上、ハラズメント対策 等
- ⑦ **リハビリテーションサービス**：医療・介護関係者の理解促進、幅広いサービスの提供体制の推進、老人保健施設・訪問リハビリテーション等在宅療養支援機能の周知と活用 等

第5章 施策の展開

※【新規】：第9期に新たに取組む事業
【拡充】：第9期に対象者・事業規模等を拡大する事業

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1	地域包括支援センターによる支援体制の充実	地域包括支援センターの充実（専門職、事務職等の適正な人員体制の確保 等）/地域ケア会議の効果的な実施/介護者支援（家族等介護者（マングケアラーも含む）研修等による相談支援の強化等）/重層的な支援体制の構築（多機関協働による包括支援体制の強化 等）
2	介護予防・生活支援・地域づくりの推進	介護予防・日常生活支援総合事業の推進（【拡充】介護予防モデルの再構築、住民主体の通いの場の立ち上げ促進と継続支援、【拡充】聴こえの改善による介護予防・認知症予防の推進、【拡充】閉じこもり防止を中心とした介護予防の推進、足の健康の普及啓発、口の健康の普及啓発 等）/生活支援体制整備事業の推進（生活支援コーディネーターによるニーズの把握、サービスの創出、地域関係者等との連携推進）/ケアマネジメントの質の向上/ 【拡充】インフォーマルサービスの充実と情報の見える化による支援のマッチング/社会参加・健康づくりの推進（シルバー人材センター・老人クラブ活動・S U K S K（スクスク）生活の推進、【拡充】足の健康に関する普及啓発）
3	医療と介護の連携推進	切れ目ない在宅医療・介護の提供体制の構築/在宅療養・人生会議の普及啓発/ポピーねっとやまがたによる情報共有の円滑化・看取り・認知症・災害等の様々な場面での多職種チーム支援の推進
4	認知症施策の総合的な推進	認知症サポーターの養成・具体的な支援活動（チームオレンジ）の推進/【拡充】聴こえくつきり事業による認知症予防/【拡充】早期発見・早期対応に向けた認知症医療ネットワークの推進、関係者の理解促進/ 【拡充】見守り体制や捜索ネットワークの構築/【新規】本人ミーティングの開催と認知症基本計画策定に向けた関係機関との協議
5	介護現場の革新	【拡充】介護人材の確保・定着（魅力発信、若年者・高齢者雇用の推進、潜在介護福祉士の復職支援、ハラズメント対策 等）/【拡充】生産性の向上による業務効率化・質の向上（生産性向上モデル事業の活動定着支援、介護の現場魅力・活力くくりんプロジェクトの推進、手続きのデジタル化 等）/【新規】安全性の確保及びリスクマネジメントの推進
6	介護サービスの基盤整備と高齢者向け住まいの確保	介護サービス・高齢者向け住まいの整備・管理等（【拡充】認知症グループホーム18床・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所の整備（公募）/運営指導・集団指導等による介護サービスの質向上/住宅型有料老人ホーム等の適正運営に向けた検査・助言指導/自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの推進/【新規】市有施設における介護サービス提供体制のあり方検討
7	権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進（地域連携ネットワークの強化 等）/高齢者虐待の防止（関係機関の連携強化、支援体制の構築）
8	安全・安心な暮らしができる環境づくり	【拡充】移動手段の確保（ニーズに応じた公共交通の推進 等）/見守り・声かけの推進（地域・住民同士・民間企業を含む見守りの推進）/【拡充】防災対策の推進（個別避難計画の作成を推進、地域住民への周知）/ 感染症対策と継続的なサービス提供

II 介護保険制度の運営

1	要介護認定体制の確保	【拡充】認定調査の委託拡充など調査体制の強化/【新規】ICTを活用しリモートでの介護認定審査会を実施/地域包括支援センター等との連携による総合的な相談対応の実施 等
2	介護給付の適正化（介護給付適正化計画）	国の主要3事業等（要介護認定の適正化、【拡充】ケアプラン等の点検 等）の推進/苦情・相談、通報等に基づく指導・監査の適切な実施/【拡充】地域包括ケア「見える化」システムを活用した情報の比較分析による効果的な事業の実施/専門的な知識や経験、資格を有する職員継続的な確保 等
3	保険料の公平化	負担能力に応じた所得段階別保険料の設定(公費による低所得者に対する保険料軽減を含む)/保険料の取入率の向上(【新規】コンビニ・キャッシュレス納付の利用促進、【拡充】資力がある滞納者に対する納税部門との連携対応 等)
4	利用者負担の公平化	負担能力に応じた介護サービス利用者負担割合の適正な判定/利用者負担軽減制度等の利用促進

第6章 介護保険事業にかかる費用の見込みと介護保険料

1 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み

	第9期計画期間（見込み）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
①第1号被保険者数 (参考)75歳以上人口	73,343人	73,538人	73,550人	
②認定者数	12,415人	12,536人	12,575人	
③認定率	16.9%	17.0%	17.1%	
④事業費(千円)	23,300,742	23,481,160	23,622,391	
内訳	保険給付費	21,982,016	22,156,666	22,282,631
	地域支援事業費	1,255,500	1,260,629	1,275,250
	保健福祉事業費	63,226	63,865	64,510

※ 各年度9月末時点

2 財源の構成

	保険給付		地域支援事業		保健福祉事業
	居宅等	施設等	総合事業	包括・任意	
国	20.0%	15.0%	20.0%	38.5%	-
調整交付金	約5.0%	約5.0%	約5.0%	-	-
山形県	12.5%	17.5%	12.5%	19.25%	-
山形市	12.5%	12.5%	12.5%	19.25%	-
第1号保険料	約23.0%	約23.0%	約23.0%	約23.0%	100.0%
第2号保険料	約27.0%	約27.0%	約27.0%	-	-

5 サービス見込量等への施策の反映方法

- (1)「健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン」の達成に向けた施策の反映
住民主体の通いの場の立ち上げ・継続支援、S U K S K生活の推進 等により
→ 通いの場への参加者数が増加（1,867人→2,214人）することで、身体機能の低下等のリスクに該当する者が減少する。
→ 自然体推計で算定された認定者数・事業対象者数から、10人（令和6年度）、20人（令和7年度）、30人（令和8年度）合計60人の減少を見込む。
- (2)「介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン」の達成に向けた施策の反映
柔軟で多機能なサービスの整備、関係者の理解促進・医療介護連携 等により
→ 在宅生活が困難な方の在宅生活が可能となる。
→ 自然体推計で算定された施設・居住系サービスの見込量から、32人（令和6年度）、64人（令和7年度）、96人（令和8年度）合計192人を減少させ、居宅サービス見込量は増加すると見込む。